

地方独立行政法人大阪府立病院機構 平成25事業年度業務実績に関する評価結果の概要

大阪府地方独立行政法人
大阪府立病院機構評価委員会
(事務局：大阪府財務部行政改革課)

地方独立行政法人大阪府立病院機構の各事業年度の業務実績については、地方独立行政法人法に基づき、大阪府地方独立行政法人大阪府立病院機構評価委員会による評価を受けることとなっており、平成26年9月2日に開催された平成26年度第3回同評価委員会において、平成25事業年度の業務実績の評価結果が決定されました。

全体評価 「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

○ 「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」及び「業務運営の改善及び効率化」の2つの大項目評価について、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

特に、5つの各病院がそれぞれの役割に応じた医療施策の実施・診療機能の充実を図り、年度計画を着実に達成させたことや、地域医療機関とのさらなる連携を図り、地域連携の強化による府域医療水準の向上に努めるとともに、財務状況の改善の取組みを引き続き実施したことを確認した。

○ 委員会コメント

府立病院機構は、高度専門医療の提供、府域医療水準の向上、府民の健康維持及び増進に寄与するなどを目的に公的病院としての使命を果たすとともに、平成26年4月からの一般地方独立行政法人化に向けて適切に対応したことを高く評価する。今後は非公務員化の特性を活かして、引き続き大阪の医療の発展に寄与されたい。

一方、患者・府民への更なるサービス向上のためには、具体的な取組内容を目標に掲げ、それらを着実に実現されたい。

大項目	評 価					主な判断理由・特記事項
府民に提供するサービスその他の業務の質の向上	S	A	B	C	D	各病院の役割に応じた医療施策の実施及び診療機能の充実を実施したことや、様々な地域連携強化に取組み、目標値を上回る紹介率を達成したことなど、2項目について、計画以上の成果を上げているほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることを確認した。
業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	効率的・効果的な業務運営により、法人全体の資金収支差で、計画と前年度を上回る黒字を確保するとともに、施設整備財源等に充てるため、財源繰越制度を創設。 収入の確保についても、法人全体で、計画と前年度実績を上回る医業収益を計上し、収益増加や経費節減の取組みを着実に進めていることを確認した。

※評価区分 S：特筆すべき進捗状況 A：計画どおり B：おおむね計画どおり C：やや遅れている
D：重大な改善事項あり